

2025年度「人間ドック補助」例外申請のご案内

(「キッコーマン総合病院及び契約健診施設以外」の病院での補助希望の方へ)

2025年度は2024年度に引き続き制度移行の経過措置として、事前の届出を行っていただいた場合に、従来の方法での補助申請を受け付けることとなっております。
「キッコーマン総合病院」および、「KC・キッコーマン健保」が(株)バリューHRに委託し契約した健診機関以外の病院で、人間ドックの継続受診を希望される方は、別シートの「人間ドック補助 例外適用希望届」の提出をお願いします。
希望届の情報に基づき、病院との契約拡充を図っていきます。
また、希望届は、2025年度健診受診予定の把握に利用させていただきます。

1. 「人間ドック補助 例外適用希望届」の提出方法

在籍会社の人事担当部署で取りまとめの上、キッコーマン健保組合へ提出してください。
ただし、保険証記号が1(KC), 13(KF), 15(KBS)、99(任継)の方は、直接健康保険組合に提出してください。
(メール、FAX、社内便、郵送にて、健保へ事前提出)

転勤や引越などがあり、年度途中で受診予定の健診施設を変更する場合は、「変更届」に○をつけて、健診受診の前に提出してください。
(人間ドックから定期健康診断への変更の場合は「希望理由」のその他にそのことを明記)

2. 受付後の流れ

- ①健保組合に届きましたら「健保記入欄」に受付印を押して、返信します。
- ②受診後、速やかに補助申請書・結果表・領収証※1・特定健康診査質問票(40歳以上※2)を健保組合に提出してください。〆切2026年1月末(健保組合必着)
※1 領収証は、明細書書面にオプション検査費用が分かるように書き加えてください。
※2 40歳以上: 2025年度中に40歳になる予定の方も特定健康診査質問票が必要です。
※会社補助がある場合は、在籍会社の指示に従い、補助申請してください。

3. 注意

- ①人間ドック補助は、人間ドックコースが設定されている病院でコースを受診する場合を対象としています。(定期健診項目+a)
- ②オプション検査への補助は、人間ドックコースのオプションに設定されている検査を対象とします。
また、当健保組合が補助対象に指定した検査項目が補助対象です。
- ③会社の定期健康診断の代わりに人間ドックを受診し、例外申請を行う場合は、法定健診検査項目をすべて受診することが必須です。

問い合わせ先: キッコーマン健康保険組合 Tel.04-7123-5035

メールアドレス: kenpo@mail.kikkoman.co.jp

以上